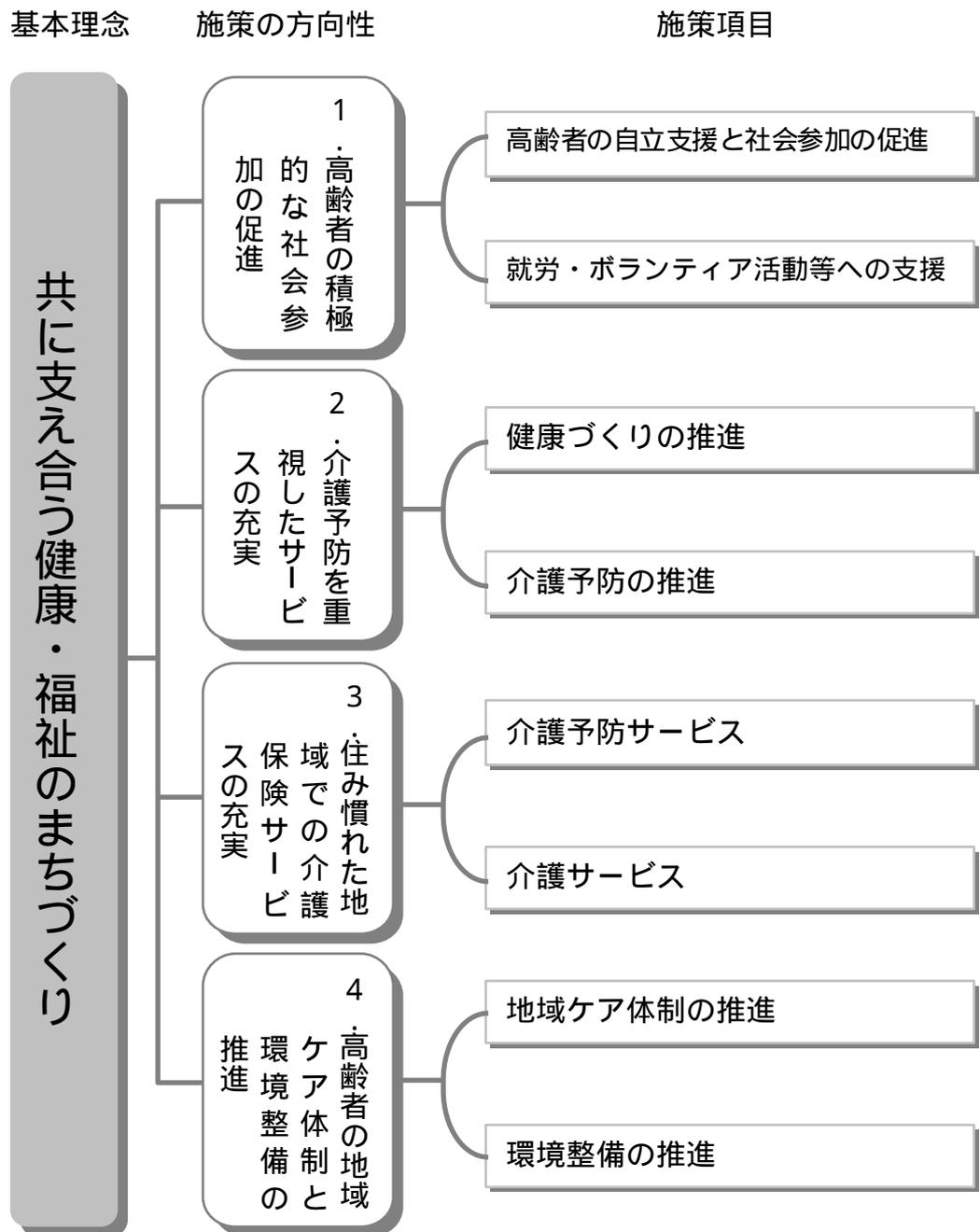


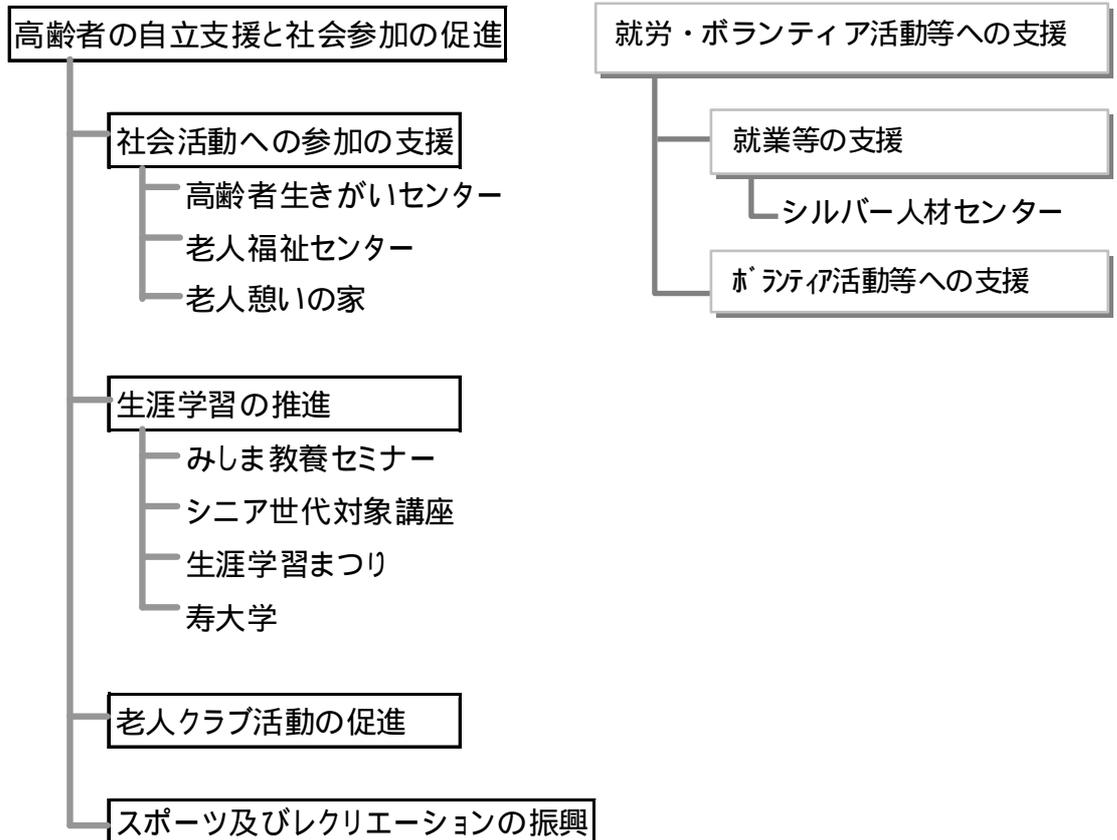
基本理念を達成するための分野別施策

施策の体系

本計画では「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」の基本理念のもと、高齢者の心身の状況や生活環境に応じて、元気な高齢者を対象とした施策から介護保険サービスへの体系化を図っていきます。



1 高齢者の積極的な社会参加の促進



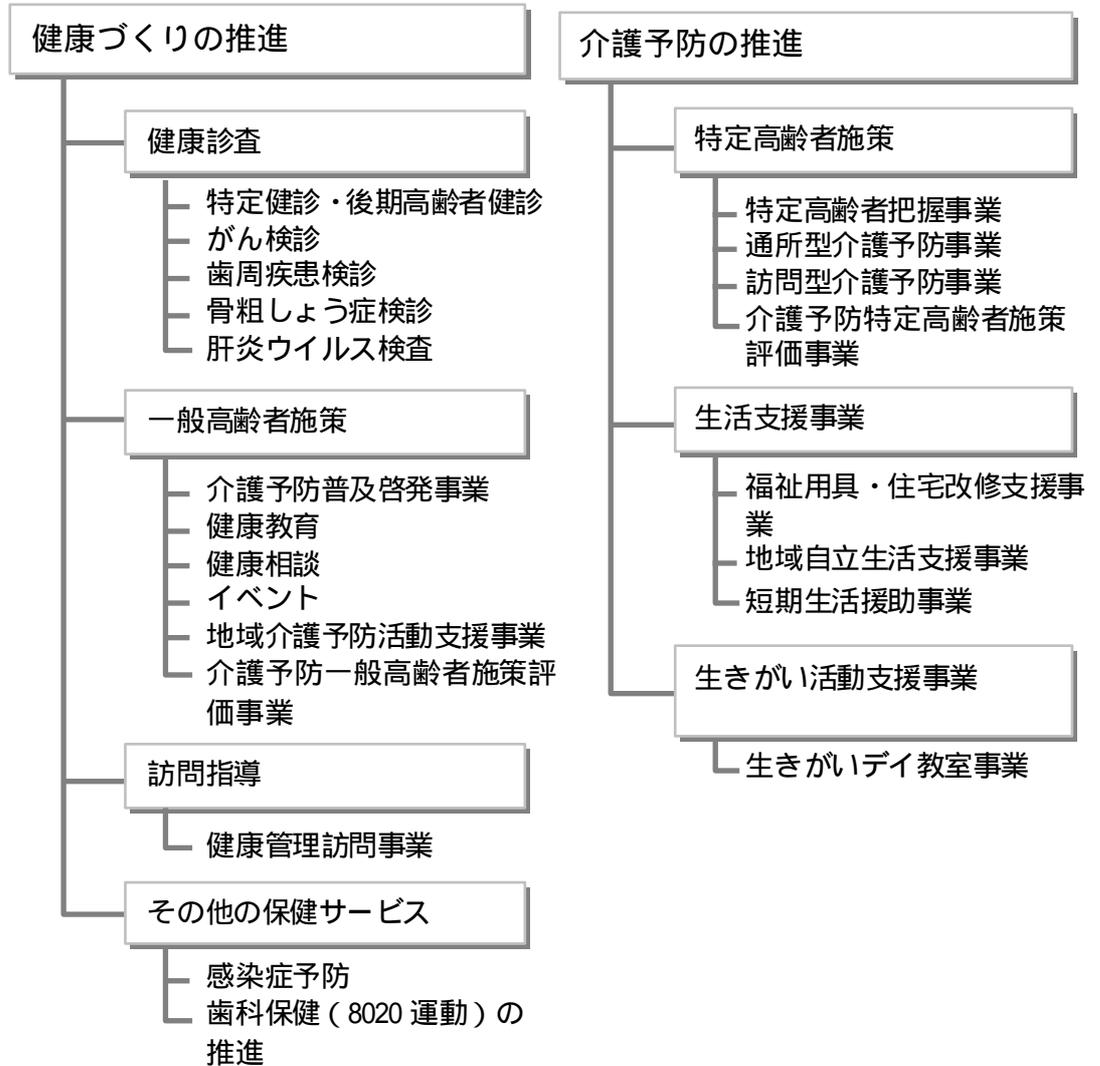
(1) 高齢者の自立支援と社会参加の促進

高齢者のニーズを把握し、シニア世代を対象とした講座をはじめ、各種講座を開催するとともに老人クラブ等高齢者の知識や経験を生かした活動を支援・育成し、生きがいを感じる施策の充実を図っていきます。

(2) 就労・ボランティア活動等への支援

シルバー人材センター等の活動により雇用・就職にかかる情報の収集、提供、技術の習得を支援するとともにボランティア活動による社会参加と生きがいづくりの推進を図っていきます。

2 介護予防を重視したサービスの充実



(1) 健康づくりの推進

生活の質を維持し、健康で元気に生活できる期間「健康寿命」の延伸を図るために、病気の早期発見のための健診受診率の向上に努め、市民のニーズに合わせたより専門性が高い健康教育・健康相談などの事業の拡大充実を図ります。また、転倒予防や認知症予防など介護予防普及にも努めていきます。

関係機関や保健委員等の連携を図り、広報等を活用し事業の周知やより身近なところで事業が受けられるようPRしていきます。

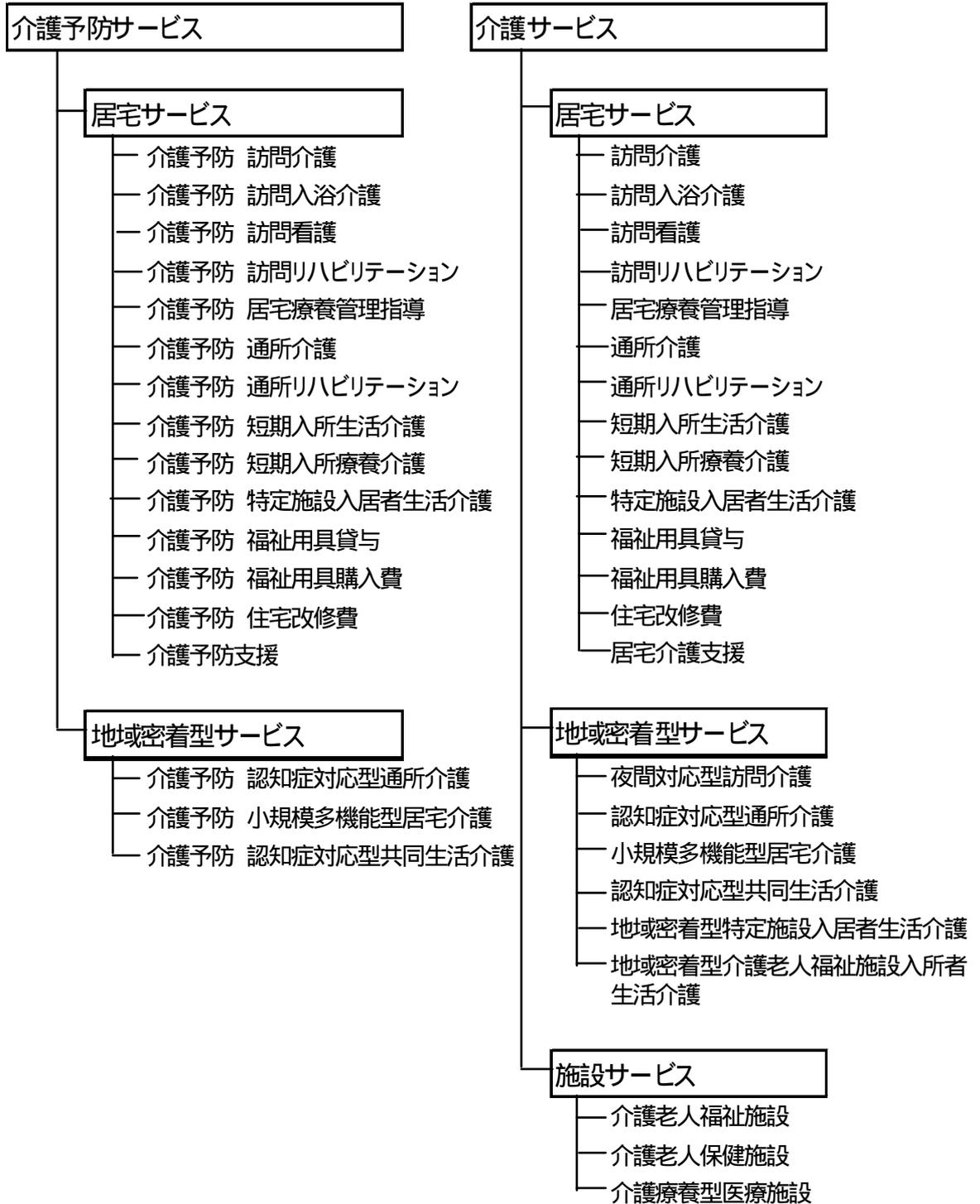
(2) 介護予防の推進

特定高齢者施策により特定高齢者を把握し、介護予防に向けた各種事業への参加を促すとともに、地域支援事業の周知・啓発を図り、参加率の上昇を目指します。

また、生活支援事業では、介護保険サービスとの整合性を図りながら認知症サポーター養成講座や介護相談員の活動支援、一人暮らし高齢者等給食サービス事業を行っていきます。

生きがい活動支援事業は、広報活動を通じて、生きがいづくりの場と閉じこもり防止、介護予防を重視した魅力ある事業内容の充実を図り利用者の拡充を図ります。

3 住み慣れた地域での介護保険サービスの充実



(1) 介護予防サービス

要支援 1・2 に該当する要支援認定者に対しては、生活機能の維持・向上を図るため、筋力向上や栄養改善、口腔機能向上等の予防効果が認められる予防給付の推進に努めていきます。

包括支援センターで作成される介護予防サービス計画により、個々の状態に合った適切かつ効果的な介護予防サービスが提供されるよう支援に努めるとともに、介護予防について啓発していきます。

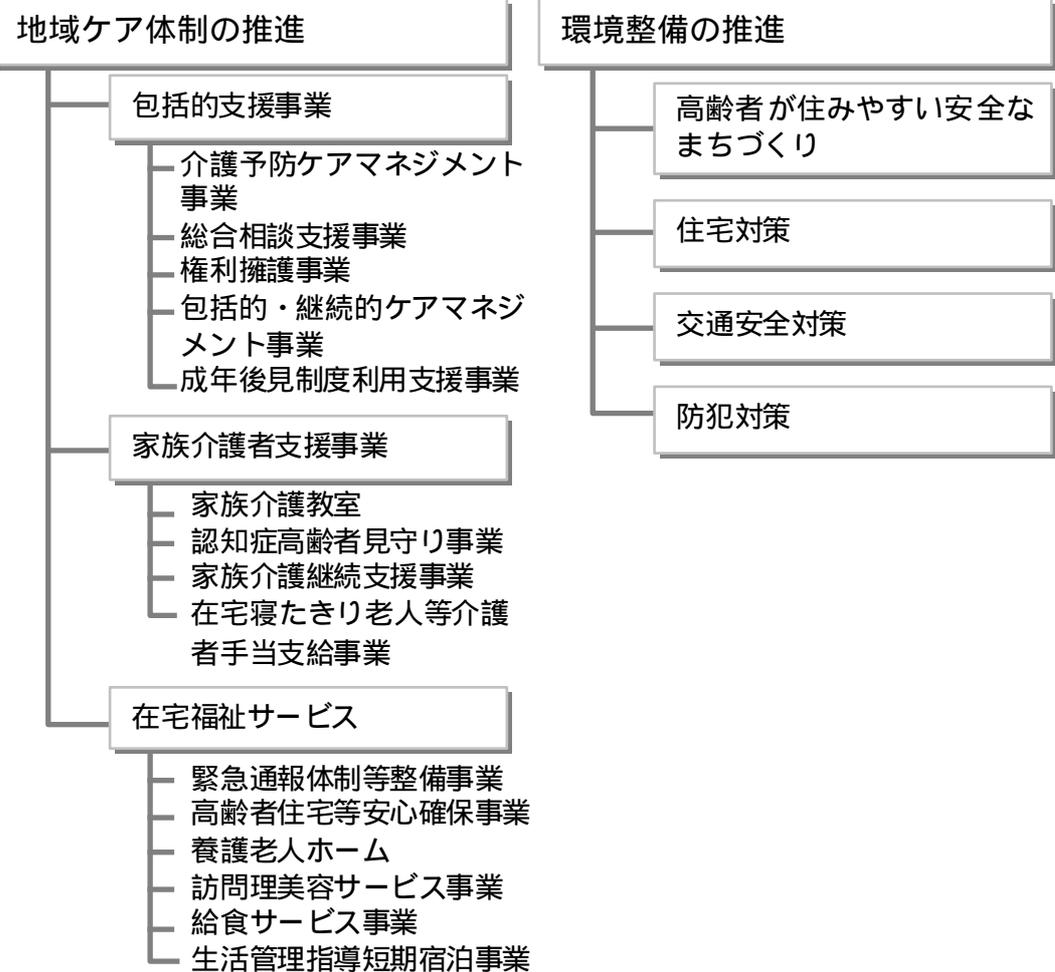
(2) 介護サービス

居宅サービスの訪問・通所サービスは、介護保険制度における在宅サービスの中心的なサービスとして定着しています。居宅において生活していく上で欠かせないサービスとなっており、サービス提供事業所の質の向上を図る必要があります。また、適切なサービスが提供されるよう支援に努めます。

地域密着型サービスでは、平成 20 年に整備した小規模多機能型居宅介護について、地域における介護サービスの拠点となるよう、指導・助言に努めます。

施設サービスについては、特別養護老人ホームの入所を希望する待機者の解消と療養病床の廃止に伴う退院後のケアの支援に努めます。

4 高齢者の地域ケア体制と環境整備の推進



(1) 地域ケア体制の推進

地域包括支援センターを中心に地域との連携を強化するとともに、高齢者に係る総合的な相談及び支援、権利擁護のための援助、包括的かつ継続的なケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等が適切に行われるよう、取り組んでいきます。

また、高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、福祉サービスの拡充を図ります。

(2) 環境整備の推進

高齢者保健福祉事業と連携し、事業を進めていきます。